

令和4年9月定例会一般質問

通告 9

質問 小児科の外来予約について

答弁 予約制の導入は考えていません

2 番 安藤 美佳 議員

【質問：安藤 美佳 議員】

2 番、安藤美佳と申します。小児科の外来予約について。

今なおコロナ禍の中で、感染リスクと戦いながらの対応に尽力していただいている医療関係者の皆様には、この場を借りて感謝を申し上げます。

現在も新型コロナウイルス感染症陽性患者になったり、濃厚接触者として自宅療養期間中、勤務先を休まなければならない場合があります。

学級閉鎖、学校閉鎖のため保護者は勤務先を休まなければならない、子供を病院に連れていくために休まなければならない。ですが、勤務先によっては新型コロナウイルス感染症による特別休暇がなく、従来の有給消化で対応しているところもあり、有給日数には限りがあるため、休めないという方もいる。

そもそもパートで有給が無かったり、午前休午後休などの半休制度もないなどの現状の中でも勤務先を休まなければならない方々は、職場の環境によって嫌がらせやパワハラ、自分の業務をほかの方へ負担させて申しわけないという気持ちから退職に至ったケースがあったとも聞いております。

女性の就労支援と勤務先への配慮などの観点から、小児科に関してなのですが、まだ1人で病院に行けない年齢の子供がいる家庭、子供が複数名いる家庭、通院履歴などから利用頻度が高い家庭、保護者の勤務先の環境・職種などを踏まえ、一定の条件を満たしている家庭に限定し、もちろん急患などで時間どおりに診察・検査が終わらない場合があるということを了承していただく前提ですが、登録制度などを用いて2時間程度で勤務先に戻れる時間予約ができるシステムの構築はできないのでしょうか。



【答弁：町長】

安藤議員御質問の小児科外来予約について御答弁申し上げます。

現在、小児科外来では月曜日から金曜日までの午前中を発熱等、風邪症状のある患者さん、午後からはそれ以外の患者さんの診療を行っており、その他は午後枠といたしまして月曜日、水曜日、金曜日は予防接種、火曜日は乳児健診、木曜日は定期的にフォローが必要な慢性外来の診療を行っております。

小児科外来の患者さんのほとんどは急性期疾患、主に感染症という特性がありまして、患者数の増減は感染症の流行に大きく左右されます。重症患者は少ないものの、突然発症し、多くの患者さんは当日もしくは翌日のうちに受診を希望されております。感染力の強いウイルス性腸炎やインフルエンザなどは、各種学校単位で爆発的に流行を起こすことがたびたびあり、その際は連日多数の新規患者が発生し来院されます。

小児科外来を予約制にした場合、事前に予約した患者さんの診療を予約時間どおりに行うためには、流行期の新規患者さんの当日受診を制限しなくてはなりません。これまでも外来患者さんを長時間お待たせすることを避けるため、通常は1名の医師が外来を担当しておりますが、流行期など多くの患者さんが来院する場合、医師2名体制で診療を行っております。

令和4年度の統計をとりましたところ、受付から会計終了までの時間は平均すると約1時間10分で終了しておりまして、1時間を超えるケースとしては、症状により採血、心電図、レントゲン、CT撮影が必要な場合となっており、数はそれほど多くはございません。

また、心臓外来、腎臓外来、内分泌外来の慢性疾患をお持ちの患者さんにつきましては、別枠を設け全て予約制で対応をしております。

最後に、安藤議員御指摘の一定の条件を満たしている家庭のみを対象に予約制を導入するシステムにつきましては、公平公正な受診機会を確保する観点から、現在のところ導入は考えておりませんが、今後も迅速な診療を心がけ、より良い病院利用運営に努めてまいりますので、どうぞ御理解をお願い申し上げます。

【質問：安藤 美佳 議員】

2番、安藤美佳です。

新型コロナウイルス感染症が流行してからというもの、以前とは違う様々な対応に追われながらの診療体制や予約に対しての公平公正な受診を理解はいたしました。その後も保護者の方々にいろいろとお伺いしたところ、現在は新型コロナウイルス感染症の陽

性患者数をLINEなどで見てから受診を控えているという意見がございました。

今後も新型コロナウイルス感染症の対応や季節などによる流行病などの状況により、何かを変更する場合とかもあるとはございますが、病院からのスピーディーな情報発信に対応し、LINEの公式アカウントなどの便利ツールを町民の方々にも利用していただき、情報共有、相互協力のもと、よりよい病院づくりへと働きかけたいと思います。回答は要りません。

以上です。